

- 2018 -

# 創業塾

in 広川

## 夢をカタチに。

- ✓ 独立したい
- ✓ 自分のお店を持ちたい
- ✓ 好きなことを仕事にしたい

創業のカタチは様々ですが、成功のポイントは一緒です。

創業を失敗せずに成功に導くための基本や具体的な手法の解説をブロがわかり易く、具体的にお話します。創業に興味のある方、創業をしようとしている方、創業後5年以内の方、そんな“夢”をお持ちの方のご参加をお待ちしております。



# 受講生 全2日間コース 募集中

Day 1 平成30年 12月8日 土 AM9:00 ~ PM5:00

Day 2 平成30年 12月9日 日 AM9:00 ~ PM5:00

受講料 3,000円 (1日目のランチ交流会費込み)

定員 20名 ※先着順

会場 広川町産業展示会館 (福岡県八女郡広川町大字日吉1164-6)

持ち物 パソコン、電卓、筆記用具

→ カリキュラムは裏面をCheck!

受講者への5つの特典!!  
創業後も商工会がサポートします!!



### 特典 1

法人設立時の登録免許税の減免

株式会社: 資本金の0.7% → 0.35%  
(最低税額15万円 → 7.5万円)  
合同会社: 資本金の0.7% → 0.35%  
(最低税額6万円 → 3万円)  
※合資会社・合名会社を含む

### 特典 2

創業関連保証の特例

無担保・第三者保証人なしの  
創業関連保証枠  
1,000万円 → 1,500万円  
※事業開始の6ヶ月前から申込可能

### 特典 4

広川町小規模事業者  
支援対策事業補助金

補助率1/2(最大50万円まで)

### 特典 3

公庫創業融資の自己資金充足要件

創業融資の自己資金要件を  
充足したものととして申込可能

### 特典 5

インキュベーター室の利用提供

広川町産業展示会館2階の創業インキュベーター室(半年無料)の提供。必要に応じて商工会が、税務・労務・金融その他経営全般にかかる支援を行います

主催

お申し込み・  
お問い合わせ



## 広川町商工会

< Mail > [hirokawa@shokokai.ne.jp](mailto:hirokawa@shokokai.ne.jp)

〒834-0111 八女郡広川町大字日吉 1164-6

TEL 0943-32-0344 FAX 0943-33-1068

< HP > [www.hirosho.org/](http://www.hirosho.org/) 広川町商工会